

玉フ、天明三年卯上梓ヲ命ジ、先ヅ一部ヲ寛光公ニ呈覽アリケレバ、感賞不少、直ニ白川ノ教授ニ下シ、殿中ニ於テ開講ヲ命ジ玉ヒ、教授本田常安龍正服シテ講ジ、老臣以下諸士正服ニテ聽聞セリ、此書ハ三代以上ヨリ宋明ノ比迄、忠言直諫ノ事蹟ヲ抄錄シ、自ラ警戒ノ詞ヲ加玉ヘリ、アリテ後ニ故

絶板チ命
セラル

〔徂徠先生答問書〕一諫は大形は申さぬがよく御座候玄ばくすれば辱らるゝと申事御座候、其故は言語を以て人を喻さんとする事、大形はならぬ事にて候、此方より申候程之儀は、大形は先も合點なるものに候、只わが心よりさるとさとらざるにて了簡は替る物にて候をさとらぬ人を口上にて申すくめ候半は、いやがり候も理に候、孔子も諷諫をよしと被成、易にも納約自歸と御座候は先のをのづからにひらけ候をよしと致候事に候、其事となしに外の事より申候へば得道まいる事も有物に候、其事の是非を争ひ候へば、先の氣立て居候故、相手立候て必争になる物に候争にかち候はんは、合戦に勝がごとくに候故、怒はやみ不申候、まして君に對しては、聞入らるべきやう無御座候、若君より諫を御求め候は、各別の事に候、又兼てわれを深く信仰したまはんには諫も行はれ可申候、總じて諫に限らず、われを信せざる人に向ひて道理を説候事、何の益も無之事に候、今世に君を諫め人に異見を申候は、大形は傍人を聞手に立候心多く御座候是は専ら公事人の心に候へば、爭の真中に候故に、諫は大形は君の惡を激する事に罷成り、身も死し諫も行はれず、只諫臣といふ名を取り候事に止り候、然れば忠臣にてはなくて、名聞の甚敷にて候、先如此心得可申事に候、然共其職分にはまりて、我身の事のごとくに存候人は、時にとりては申さで叶はぬ事ある物に候、それは其時の事に候已上、

〔紹述先生文集九〕三事說

納諫

萬乘之國人畏其強者、以其衆人之力、故人畏其強、聖人之智人稱其大者、以其衆人之智、故人稱